

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

3

2024 Mar.
Vol.512

- 特集 2
- 会議所からのお知らせ 4
- 魅せられて 6
- 相談事例からの発見 9
- 諏訪市からのお知らせ 10

特集

令和6年度 税制改正のポイント



写真：P6「魅せられて」のコーナーで紹介
Laurett's 長峰 偉紘さん



最新情報は
諏訪商工会議所
ホームページをチェック!
<https://www.suwacc.or.jp/>



全国515商工会議所・125万事業者の力で実現！

税制改正のポイント

- ✔ 特例承継計画の提出期限の延長（2年）
- ✔ 賃上げ税制における繰越控除措置（5年）の創設
- ✔ 交際費から除外される飲食費上限の引上げ（1万円）など

商工会議所の要望が数多く実現



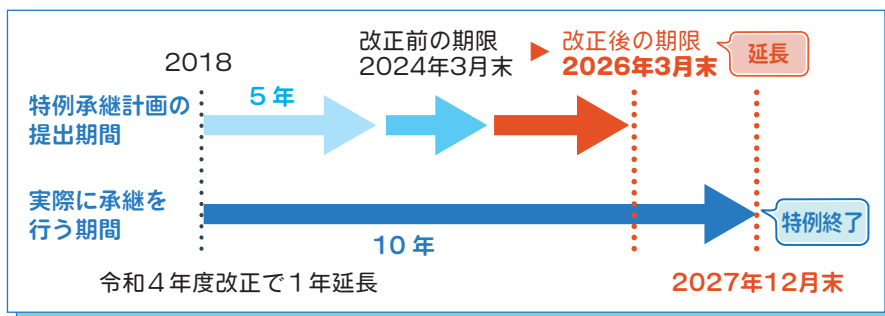
日商「税制改正 特設サイト」



円滑な経営承継・事業継続に資する税制

事業承継税制（特例措置）における特例承継計画の提出期限の延長（2年）

特例措置を活用するための前提となるエントリーシート（特例承継計画）の提出期限が2年延長、新たな提出期限は2026年3月まで。一方で、実際に承継を行う期限である2027年12月末については、「今後とも延長を行わない」旨が明記された



事業承継税制（特例措置）とは

先代から自社株を贈与・相続するときの税負担が100%猶予（一定要件を満たすと免除）される制度。10年間の時限措置

中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

中小企業向け賃上げ促進税制の延長（3年）・拡充（繰越控除（5年）の創設）

- 特例措置を3年延長するとともに、賃上げの裾野をさらに広げるため、繰越控除措置（5年）が創設

- 税額控除の繰越控除期間としては過去最長
- 商工会議所は、繰越控除措置の導入を昨年から要望しており、今年実現

- 教育訓練費の上乗せ措置の要件緩和
- 仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業への上乗せ措置の創設

- 控除率が最大45%に拡大（現行40%）

中堅企業向け賃上げ促進税制の創設

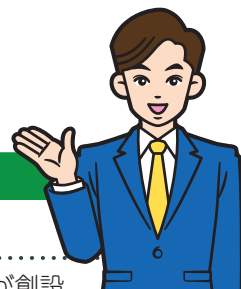
- 賃上げ促進税制の中に、従業員数2,000人以下を対象とする中堅企業枠を創設
- 継続雇用者の給与総額増加率+3%以上で税額控除10%（+4%以上で税額控除25%）

控除上限：法人税額等の20%

	中小企業（資本金1億円以下）	
	要件	控除率（最大45%）
基本	雇用者全体の給与総額増加率+1.5%以上	給与増加額×15%
繰越控除措置	繰越期間5年	新設（※1）
上乗せ①（賃上げ）	対前年度+2.5%以上	+15%
上乗せ②（教育訓練費）	対前年度（※2）+5%以上（現行+10%以上）	+10% 緩和
上乗せ③（両立支援等）	「くるみん」または「えるぼし2段階目」の認定を受けた企業は+5%上乗せ	新設

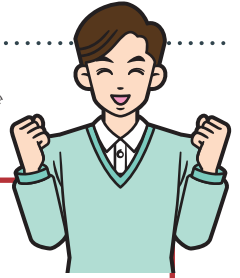
（※1）繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能

（※2）新たに「当期の給与総額の0.05%以上」が要件として追加

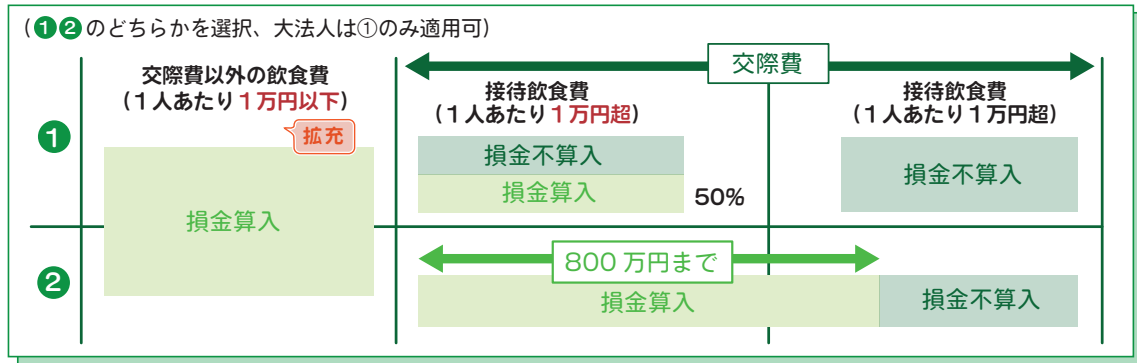


交際費課税特例の延長(3年)・拡充(飲食費上限の引上げ(1万円))

- 交際費を800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置が3年延長
- 交際費から除外される飲食費(1回1人あたり)の上限5,000円が倍額となる1万円に引上げ



- 現行の5,000円から大幅拡充。2006年に定められて以来変更なく、**18年ぶりの改正**
- 商工会議所は2010年から要望しており、**長年の要望が遂に実現!**
- 今後、使う側である企業自身が、従来の5,000円を基準とした**社内規定や慣例を変えることが必要となります**



少額減価償却資産の損金算入特例の延長(2年)

- 30万円未満の減価償却資産を取得した場合、年間合計300万円までを限度に、即時償却(全額損金算入)が可能な措置が2年延長



商業地等に係る固定資産税の負担調整措置・条例減額制度の延長(3年)

- 地価の急激な変動に伴う固定資産税への影響を緩和する措置(負担調整措置)、および地方自治体の条例によって固定資産税負担の上昇を抑制する制度(条例減額制度)が延長



その他税制

大企業の減資等による“外形標準課税逃れ”に対する措置



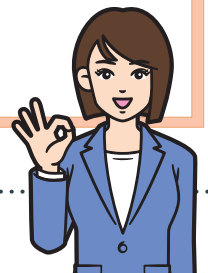
商工会議所の強い要望により、**現在、外形標準課税の対象外である中小企業(およびその子会社)は、引き続き対象外**

見直し①(大企業の減資対策)

- 現行の資本金1億円基準は維持
 - 前事業年度に外形対象の法人は、資本金1億円以下になっても、資本金+資本剰余金が10億円超の場合は外形対象
- 2025年4月施行 ※公布日以降施行日までの減資も対象

見直し②(大企業の分社化対策)

- 資本金+資本剰余金が50億円超の外形対象法人の100%子会社のうち、資本金1億円以下で、資本金+資本剰余金が2億円超は外形対象
- 2026年4月施行



所得税・住民税の定額減税

- 2024年6月以降の源泉徴収・特別徴収等により、1人につき所得税3万円、個人住民税1万円の減税



information 会議所からのお知らせ

▶▶▶ 新会員のご紹介 会員数1581件(2月20日現在)

事業所名	代表者名	住 所	電話番号	営業内容
小林塗装店	小林 孝吉	小和田25-10	090-9665-8011	塗装工事業

▶▶▶ 確定申告個別指導会(所得税・消費税)のご案内 【指導会期間中にお越しく下さい】

日 時 ▶▶▶ 令和6年**3月1日(金)・4日(月)～6日(水)**
【午前の部】午前**10時**～正午 **【午後の部】**午後**1時**～**4時**

場 所 ▶▶▶ 諏訪商工会館 5階 大会議室

持ち物 ▶▶▶ 決算書、前年決算書、確定申告書、前年確定申告書、国民年金保険料等支払った旨の証明書、保険料等の証明書、年金や給与取得のある方は源泉徴収票、マイナンバーカードの写し又は通知カード及び運転免許証などの写し、電子申告をする方はマイナンバーカード、消費税を申告する方は「課税取引金額集計表」の作成、帳簿類、計算機、認印 等

【お問い合わせ先】 諏訪商工会議所(TEL52-2155)

▶▶▶ 会議所スケジュール

3月

- 1日 ▶▶▶ 確定申告指導会(・4～6日)
諏訪・岡谷地区労働保険合同研修会
- 7日 ▶▶▶ 諏訪地域合同就職説明会
- 21日 ▶▶▶ 日商常議員会・会員総会(・22日)
- 23日 ▶▶▶ 不動産相談会

4月

- 9日 ▶▶▶ 諏訪市新入社員歓迎大会
- 10日 ▶▶▶ 諏訪市新入社員研修会(・11)
- 12日 ▶▶▶ 令和6年会員観桜会
- 18日 ▶▶▶ 発明相談会
- 27日 ▶▶▶ 不動産相談会

▶▶▶ 定例相談日

※相談会場は諏訪商工会館です。

▶▶▶ 発明相談会

諏訪圏特許事務所連合会(弁理士会諏訪支部)
4月18日(木) 午後1時～午後4時
 特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談
【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会

要
予
約

▶▶▶ 日本政策金融公庫(松本支店)

国民生活事業相談
 長期、低利(固定)の設備・運転資金について相談
【専門相談員】日本政策金融公庫 松本支店
 ※相談をご希望の方は、諏訪商工会議所まで
 ご連絡ください。 ☎0266-52-2155

随
時
実
施

▶▶▶ 広域専門指導員による定例相談会

毎週水曜日 午前9時～午後5時
 創業や事業承継、事業計画策定等についての相談
【専門相談員】諏訪地域広域専門指導員

要
予
約

▶▶▶ 諏訪中小企業支援センター

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
 経営、金融、税務等についての相談
【専門相談員】当所 経営指導員

要
予
約

厚生労働省からのお知らせ

▶▶▶ 労災保険料算出に用いる労災保険率の改定が4/1に予定されています！

労災保険率は業種ごとに定めており、過去の災害発生状況などを考慮し、原則3年ごとに改定しています。

省令案のポイント



- 1 労災保険率を業種平均で0.1/1000引き下げます(4.5/1000 → 4.4/1000)。全54業種中、引下げとなるのが17業種、引上げとなるのが3業種です。
- 2 一人親方などの特別加入に係る第2種特別加入保険料率を改定します。全25区分中、引下げとなるのが5区分です。
- 3 請負による建設の事業に係る労務費率(請負金額に対する賃金総額の割合)を改定します。



Monthly Topics 会議所の動き

1/26
(金)

令和6年度の各委員会・部会の事業計画と要望予算を確認

1月26日、3常設委員会（総務・産業活性化・人材育成）、2特別委員会（交通対策・地域連携）、9部会（商業・食料品・精密電機工業・建設産業・観光関連・生活関連・金融財務・メディア・医療介護）の、委員長・部会長による合同会議を開催し、令和6年度事業計画と要望予算の確認をした。

他部会との共同事業等も計画されており、山谷会頭からも積極的な事業活動をと期待を寄せた。3月19日開催の常議員会・臨時議員総会で審議され、新年度への準備を進めていく。



令和6年
諏訪商工会議所
会員観桜会のご案内
4.12[金]
15時～16時40分【受付14時30分】
高島公園 お祭り広場

地元の音楽バンドによる生演奏も
お楽しみください!!



会費 5,000円/お一人様 お申込 4月3日(水)までに、上のQRコードから

メディア露出を販売促進のプロモーションに！

ネットショップ 支援サービス おもてなしギフト 活用セミナー

「おもてなしギフト」は、だれでも簡単にネットショップが開設できるサービスです。しかし、出店しただけでは売上に繋げることは難しいです。そこで「おもてなしギフト」では掲載店舗のメディア露出を販売促進に活用する、新たなプロモーションを開始しました。本セミナーでは、「おもてなしギフト」への出店方法と、全国区から地域までの大小メディアに取り上げられた実績を売上に繋げる仕組みを紹介します。すでに「おもてなしギフト」に出店している方はもちろん、ネットショップ開設を検討されている方もぜひご参加ください！



講師

合同会社コンフォートワン 代表
小澤富士男 氏

令和6年

3月27日(水) 14:00-16:00
会場: オンライン

後日メールにて改めて受講の準備や注意事項などご案内があります

申込フォーム



[問合せ] 横須賀商工会議所情報企画課 TEL:046-823-0421 [主催] 横須賀商工会議所 [共催] 諏訪商工会議所



» 「何をするか」ではなく「誰とやるか」

高校卒業後は華やかな業界で働きたいと、ライブハウスや広告代理店など様々な業種を経験してきました。当初は、製造業に地味なイメージを持っていましたが、広告代理店の仕事で諏訪の企業を訪問していくうちに、世界に負けない企業があることや精密技術のすごさなどを知り、製造業の良さが少しずつわかってきました。そして当社笠原社長



に出会い、新しいことに挑戦する柔軟な考え方や人柄に触れて考え方が変わり、この会社で働こう！と決めました。

» ローレッツブランドの立ち上げ — 普通の会社ではできないような製品を生み出す —

諏訪市の事業でデザイナーの工場見学を受け入れた際、見学者から文房具を作るのはどうかという声がありました。もともとオリジナルブランドを作りたいという気持ちもあったので、それをきっかけに製作へ取り掛かりました。

自分たちで考えて形になったものに「いいデザインだね」「綺麗だね」といった声を直接もらうことに、単に部品を製造するだけでは味わえないうれしさがあります。



» ローレッツを世界中の人に使ってもらいたい — 大谷翔平モデルの製品を受注して —

昨年 11 月に MLB などのライセンス商品を企画する会社から、大谷翔平モデルのペンを手がける機会をいただきました。当初は「あの世界的スター選手をどう表現したらいいのか」と悩みましたが、自社の技術を惜しみなく詰め込み、本人に恥じない唯一無二のペンを作ることができました。たくさんの方にご購入いただきました。すでに生産が始まっているので、早く皆さんのお手元に届けたいです。

精密工業で栄えた諏訪地域にはものづくりの企業も多くあります。これからの若い世代がものづくりに興味を持ち、諏訪に集まり地元の活性化に繋がる。ローレッツが世界的なメーカーになることで、そんなキッカケになればと思っています。



Lauret's(ローレッツ)とは



ローレットとは微細な凹凸が特徴の「ギザギザ」形状のこと。このローレット加工を中心に製品の外観に独特の魅力のある美しいオリジナル文具を手がけています。

- Lauret's (株式会社丸安精機製作所)
住所: 豊田2443-2 TEL: 0266-52-3756
主な営業品目: 金属・プラスチックの旋盤加工、マシニング加工、複合加工および試作

業務や人だけではなく社内や職場の改善に繋がる 支援方法を組み立っています

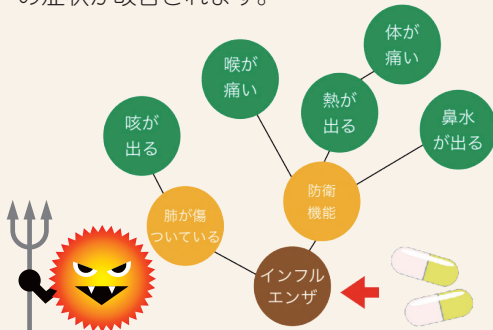
こんなはずじゃなかった…思い浮かべていたように事が進まず、多くの悩み事が現れその対処方法に苦慮されている事業者さんは相談内容からも一位二位を争うぐらい多いと思っています。

現れている現象に対しての対策も大切ですが、それを引き起こしている根本原因を改善しない限りそれは現れ続けるどころか、複雑化し泥沼化する可能性があります。

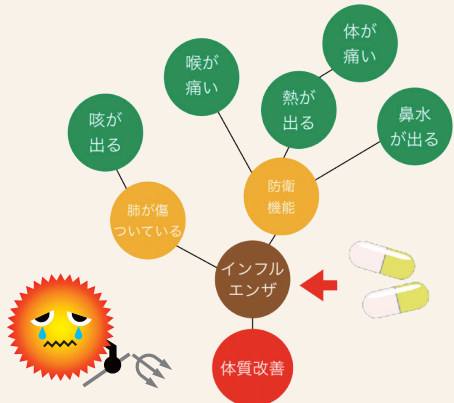
人間の体に例えると、こんなつらい症状が現れています。



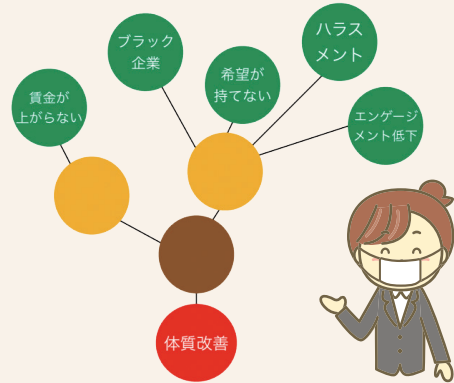
一つ一つに対処していくのも大切ですが、それを引き起こしている根本原因をつきとめ治療するとすべての症状が改善されます。



さらにインフルエンザにかからないようにするため、体質改善をすることで健康な体に変化します。



実は組織や職場でも全く同じことが起こっていて根本原因を改善しない限り現象は収まりません。

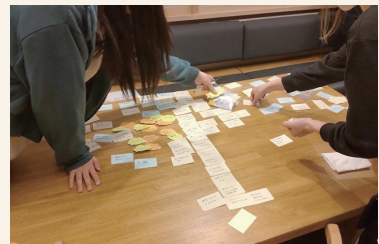


この支援方法について、以前より相談を受けている事業者さん(個人事業主、正社員なし、パートアルバイト 20名ほど)に協力いただき、専門家と一緒に支援方法についての組み立てを模索しています。

まず最初に、因果関係を生み出している根本原因を社内でも共有するワークを経営者さん、パート・アルバイトスタッフさん全員(20名ほど)で実施しました。

まず最初に原因と結果を結びつけている因果関係を見つけ共有するため経営者さんとパート・アルバイトスタッフさん全員で発見ワークを行いました。

次に、その根本原因が改善するとスタッフさんや職場にどのような良い現象が現れるかを全員で出し合い、それを共有することをしました。



現在は、全員で共有した「良い現象」を経営者さんとスタッフさんのチカラで実現するために、一人ひとりがどのような役割をするのか、どのようなことに取り組むのか等事業計画等を経営者とスタッフさんが一緒になり計画→実行→検証→修正する循環を作ることによってチャレンジしています。

この事業者さんの支援を通じてパッケージ化ができれば、興味を持っていただいた事業者さんへご紹介出来ると思います。

当会議所にとっても責任とハードルがとても高い内容ですが、ご協力頂いている事業者さんとスタッフさんを信じ寄り添って支援を行い、将来皆さんにご提供できるよう頑張ります。もしこの支援にご興味がありましたら職員 中沢 までご連絡いただけたらとても励みになります。

(職員 中沢源雄)

諏訪市からのお知らせ

諏訪市新入社員歓迎大会のご案内

申込期限

令和6年
3/13(水)

日時

令和6年4月9日(火) | 受付開始 15時00分～
式典など 15時30分～17時15分

会場

諏訪市文化センター

対象

諏訪市内事業所に令和6年度に就職する新規学卒者等

参加負担金

参加者1名につき1,000円(記念品代含む)

内容

新入社員歓迎激励式典
記念講演会「バンクーバーへの道」2010年バンクーバーパラリンピック
アイススレッジホッケー銀メダリスト 馬島 誠氏



主催：諏訪市・諏訪商工会議所 共催：諏訪市労務対策協議会

お申込み・お問い合わせ 諏訪市 経済部商工課 TEL：0266-52-4141(内線433)

市内事務所等から出る機密文書を無料で回収処分します

●令和6年4月よりスタートします！

【日時】 毎月第3水曜日の午前9時～午前10時まで
令和6年 4/17・5/15・6/19・7/17・8/21・
9/18・10/16・11/20・12/18
令和7年 1/15・2/19・3/19
※日程等については変更になる場合があります。

【場所】 諏訪湖イベントひろば建屋周辺

【対象】 市内事業所・市内在住の方



【申込方法】 ①ながの電子申請サービス
②電話(0266-52-4141)



※溶解証明書が発行されないことに同意の上、申込をお願いします。
また、申込の際に当日の搬入量をお聞きます。
※申込開始は令和6年3月15日(金)からとなります。

【注意事項】

- ・申込期限は搬入日の2週間前までとなります。
- ・搬入時間は厳守でお願いします。
- ・搬入の際はダンボールに入れるなど機密文書が飛ばないようにお願いします。

●詳しくはホームページをご覧ください。

お問い合わせ 諏訪市 環境課環境衛生係 TEL：0266-52-4141(内線211、212)



諏訪市国民健康保険に加入している方が新たに社会保険等に加入したときは

国民健康保険は脱退のお手続きが必要です

✓お手続きに必要な書類

- ①住民異動届(ホームページからダウンロード可能)
 - ②国民健康保険証
 - ③新たに加入した保険の健康保険証
 - ④マイナンバーカード
 - ⑤本人確認書類(運転免許証など顔写真付きのもの)
- ※②～④は、新たに社会保険等に入った方の全員分が必要です。

✓お手続き方法

郵送の場合

- ①を記入のうえ、③～⑤をコピーし、②(原本)と一緒に郵送ください。

窓口の場合

- ②～⑤を持参のうえ、市民課6番窓口でお手続きください。



✓新しい健康保険証がお手元に届く前に病院を受診したいときは…

新たに加入した保険の健康保険証がお手元に届く前に病院を受診したいときは、受診の際に国民健康保険の保険証は使わず、病院の窓口で健康保険の切り替え手続き中であることを伝えてください。
お手元に届くまでの間に国民健康保険証を使い受診すると、諏訪市(国民健康保険)が負担している医療費(7割等)を返還いただく場合があります。ご注意ください。

ご不明な点はお問合せください

お問い合わせ 諏訪市役所 市民課 国保医療係 TEL：0266-52-4141(内線114、115)

